

子どもの貧困実態と今後の取り組みについて



星野 洋一 議員

厚生労働省の示す子どもの相対的貧困率は平成24年度に16・3％で、6人に1人が対象となる。子どもの生まれ育った環境に左右されないように町全体で必要な環境整備に取り組んでいく必要がある。町の実態調査現況と今後の希望を持てる具体的取り組みについて所見を問う。

問 町単体での算出は非常に難しく対象者を特定することも困難だという答弁があったが、貧困家庭に対する対策はどのようなデータを使って作っているのか。

答 ひとり親の医療費助成に該当する世帯は、定義上の所得水準があるので、その水準に当てはまる世帯は把握している。同様に、生活保護に値する方、サービスに該当する方は何人いるか、それぞれの個別の事業ごとに対象者は把握している。

問 貧困家庭における学習支援等については、どのような施策を考えているか。厚生労働省における子どもの貧困対策の中で、平成28年度から実施され

ている放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る自治体の取り組みの支援がある。平成31年度に放課後児童クラブと放課後子ども教室の改革の中で、学習支援が受けられるようなものをつくる考えはないか。

答 今後、平成31年に放課後児童クラブが行っていることと、どのように整合性を持ちながら統一していくかということについては、教育委員会として、社会教育委員会に諮問をしており、様々な実態を調査して、開成町にとつてどのような形が一番良いかを模索している。その中で、今、議員が言うとおり、学習支援的な要素が多分に含まれるのではないかと理解している。



土曜学校「あじさい塾」の運営について問う



和田 繁雄 議員

土曜学校あじさい塾は、児童生徒が地域や社会等を知る機会を設けるとともに、道徳心の育成、自主的な学習意欲の向上、体力づくり等をサポートし、学力や体力の向上を図ることを目的とする。今後のあじさい塾が、まさに開成町の教育のあり方を体現するものとして充実、発展していくことを強く願うものである。

問 子どもたちにこういうものを教えて子どもたちがこうなっていきたいのだというものを明確に出してほしい。

答 「道徳心」と大きくくくつてはいるが、人としての生き方として、こんな大人になりたい、自分は開成町の中でこういう仕事をしたい、こういう人になつていきたいのだということを描けるような体験をしたいというのがコンセプトである。

問 年間のスケジュールが決まっていなくて3カ月ごとのスケジュールできちんと関連者が意思疎通をして進められるのか、大変難しい部分があると思うが。



土曜学校「あじさい塾」の様子

答 あじさい塾のコンセプトというものを十分に理解してもらう時間もとりながら、講師と意思疎通をしながら実施していきたいと考えている。

問 昨年講師をやられた方から、何かお願いがあると任せ切りになってしまつて、相談をしても、なかなか的確に答えがなかったという話があったが。

町民が笑顔あふれる施策を

子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で生き生きとした生活ができる環境づくりや施策が必要である。

問 これからのどのような施策を打つ予定か。

答 主な取り組みとして、地域と連携した教育の推進、教育体制の充実、幼児教育の充実、郷土愛の醸成といった、きめ細かい事業を進めていきたい。

問 夏休みを利用して小学生から中学生の児童・生徒によってミニタウンを形成し、役場、銀行、税務署、新聞社、飲食店など、町長選挙や議会の運営の仕方とか、専門家の助けをいただき、協力し合いながら自分たちのまちをつくって変えていくことができるという社会経験を社会の仕組みを知り、子どもたち同士でコミュニケーションの場をつくり、生まれ育った地域に対する誇りが持てるきっかけになるような笑顔あふれるまちづくりにつなぐべという提案をする。

答 積極的にやっつていこうという方



吉田 敏郎 議員

がいたら、達成するのは難しい部分もあるうかと思うが、一緒にご相談に乗って検討させていただける。

問 高齢者にとつては、100m歩くのも大変である。巡回バスの停留所を増設しては。

答 アンケート調査、自治会要望を加味しながら、バス停を増やすのはありかなと考えている。

問 自由乗降ということは考えているのか。

答 安全上問題があるので、今のところは考えていない。

問 自由乗降する区間をもうけて実施するということとは。

答 現状では考えていない。

問 町の中を通して買い物等の便利さを味わいたいとの声がある。1便ぐらい乗り入れるという考えは。

答 中を通るのがだめだという話ではないので、住民にとって使いやすさを第一に考えて運行したい。



災害時における愛玩動物との共生策を

今や家族とともに暮らすペットは単なる動物ではなく家族の一員として家庭の中に溶け込んでおり、避難が必要になった場合、ペットを置いて人だけが避難すると言う状況は考えにくい社会となつていく。

問 地域防災拠点や避難所へのペットとの同行避難対応についてのガイドラインや避難訓練をどのように考えているか。

答 今年の秋に改訂が予定されている。その内容を踏まえてペットの同行避難や受け入れ対策の策定に向け獣医師会、県保健福祉事務所等関係機関と協議をして早めに決めていきたい。

問 同行避難と同伴避難の違いを正しく理解している飼主は6割だそうです。同行避難場所として、町内の公園等にテントを張り、ペット用避難所を確保する事も一つの方法だが今からアクションを起こす考えは。

答 関係者の方々との調整等も必要。実現の可能性について調査研究をす



下山千津子 議員

る。
問 9月の町全体の防災訓練に間に合うか。

答 ペットの好きな方やアレルギーを持つた方、様々な方が一斉に訓練をする時は難しい。ペットを飼っている方々を対象に別の防災訓練をしつても含めて実施する事は可能である。

問 各地域の公園でペット類を含めた防災教室を実施する考えは。

答 先進的な自治体の事例を参考に、飼育者に対する避難訓練としつけ教室が開催出来るよう検討を進めたい。

問 県内の先進地へ職員を派遣してみてはどうか。

答 自治体に派遣をして様子を見るのではなく、情報を得、開成町としてどのような形で出来るかを考える。

問 聞き取り調査の結果、女性の多くは同伴避難を希望している。試験的に実施する考えは。

答 公園内で出来るか調査研究をする。

